

# 初期投資0円で太陽光発電設備を設置！

## 補助金を使ってさらに電気代をスマートに！



ゼロ  
初期投資



初期投資無料で  
設置できます

ゼロ  
カーボン



クリーンな電気を  
利用できます

# 4つの ゼロで 脱炭素

ゼロ  
資産



資産を所有せず  
導入できます

ゼロ  
メンテナンス



メンテナンス不要で  
利用できます

## 「初期投資0円を実現する」とは？

※環境省HP参照

### オンサイトPPA

PPA事業者の費用で需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し(所有及び維持管理実施はPPA事業者)、需要家はPPA事業者から電気を購入(余った電気はPPA事業者のもの)。



### リースモデル

リース事業者の費用で需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し(維持管理実施はリース事業者)、需要家は、電気料金に代わりリース料金をリース事業者へ支払う。発電した電気はすべて需要家のものになり、余った電気は電力会社へ売電することも可能。





導入方法	メリット	デメリット
自社・個人購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス料がかからない</li> <li>・交換・処分等をコントロールできる</li> <li>・余剰分は売電可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期投資が高額（財務指標への影響）</li> <li>・メンテナンスの費用がかかる</li> </ul>
オンサイトPPA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に初期投資ゼロ</li> <li>・メンテナンス費用ゼロ</li> <li>・使用した電気料金のみ支払い</li> <li>・設備が資産計上されずオフバランスで再エネ調達が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に交換・処分ができない</li> <li>・長期契約となる</li> </ul>
リースモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に初期投資ゼロ</li> <li>・メンテナンス費用はゼロ</li> <li>・余剰分は売電可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に交換・処分ができない</li> <li>・長期契約となる</li> <li>・発電しない場合もリース料が発生</li> <li>・リース資産として管理・計上する必要がある</li> </ul>

## 山梨県第三者所有モデルによる再エネ設備導入支援事業費補助金



二酸化炭素の排出削減による地球環境の保全及び改善並びに山梨県地球温暖化対策実行計画（令和5年3月改定）に基づく再生可能エネルギーの導入目標を達成するため、県では、第三者所有モデルを活用した県内の民間施設等への太陽光発電設備等の導入を支援します。この補助金により、需要家は電気利用料またはリース料が軽減されます。

### 応募対象者

- 太陽光発電設備等をオンサイトPPAモデルにより県内の民間事業者等の需要家へ提供するPPA事業者
- 太陽光発電設備等をリースモデルにより県内の民間事業者等の需要家へ提供するリース事業者

### 対象設備

- オンサイトPPA及びリースモデルにより導入する太陽光発電設備及び蓄電池
- ※蓄電池単独の導入は補助対象外

### 補助費用

- 太陽光発電設備
  - ・ 太陽光発電設備出力（※） × 5万円/kW ※太陽光パネルとパワーコンディショナーのいずれかの出力の低い値  
※太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を自家消費すること。
- 蓄電池
  - ・ 補助対象経費の1/3 ※補助対象経費が次の価格以下であること
    - 容量：4,800Ah・セル/台以上の場合：19万円/kWh
    - 容量：4,800Ah・セル/台未満の場合：15.5万円/kWh

### 需要家への補助金額相当分の控除

- (1) オンサイトPPAモデルの場合、PPA事業者は交付された補助金額相当分を需要家へのサービス料金から控除
- (2) リースモデルの場合、リース事業者は、交付された補助金相当分を需要家へのリース料金から控除

